

マイナンバーカードに関するお知らせ

POINT 1 マイナポイント付与対象となるカードの申請期限が延長されました

まだマイナンバーカードを申請していない方の申請期限が、令和5年2月末までに延長されましたので、申請されますようお願いいたします。

◆総務省ホームページ
「マイナポイント」

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



◆デジタル庁ホームページ
「よくある質問：健康保険証との一体化に関する質問について」

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>



POINT 2 長沼郵便局でマイナンバーカード申請サポートを実施しています

北、中央、南長沼郵便局で、マイナンバーカードの申請サポートを実施しています。既に送付されているQRコード付き交付申請書や郵便局で用意した申請書を用いて無料で申請することができます。

◆期間 3月31日(金)まで

◆時間 9時～17時(窓口営業時間内)

POINT 3 マイナンバーカードを利用して転出届を提出できるようになりました

2月6日(月)から、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届の提出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場への来庁が原則不要になります。また、転出届をオンラインで提出した場合、転入先の市区町村の来庁予約(転入予約)も可能になります。

◆対象者：電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、国内の引越しをする方

単身での引越しのほか、本人と同一世帯員、本人以外の世帯員の引越しでも利用可能です。なお、転出にあたり納税や保険証など各種手続きに不明点があれば、事前にご相談ください。※マイナポータルから転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

◆デジタル庁ホームページ
「引越しワンストップサービス」

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



【問合せ先】

役場町民生活係 ☎76-8012)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178) ※ダイヤル後、5番を選択(無料)



長沼町議会議員選挙

任期満了(3月30日)に伴い、町議会議員の選挙が行われます。

各家庭に配布される選挙公報などで立候補者をよく知り、棄権することなく必ず投票しましょう。

※選挙される議員の定数は12人です。

投票日 **2月28日 火** 投票時間 **7時～19時**

選挙日程(場所：役場3階会議室)

- ・告示日……………2月22日(水)
- ・立候補届出日……………2月22日(水)
8時30分～17時
- ・期日前(不在者)投票…2月23日(木)～27日(月)
8時30分～20時
- ・開票……………2月28日(火)
20時～

投票できる方

満18歳以上の町民で、町の選挙人名簿に登録されている方(平成17年3月1日以前に生まれた方で、令和4年11月21日以前から引き続き町に住所のある方)

入場券

入場券は、2月中旬に郵送予定です。手違いで投票日までに入場券が届いていない場合でも、町の選挙人名簿に登録されていれば、投票所でその旨を申し出ることによって投票することができます。

選挙公報

選挙公報は、2月23日(木)頃、各行政区長宅に配布予定です。

投票区	投票所	投票区域
第1投票区	北長沼会館	1・2・3・4・5・7・8・北市区
第2投票区	町民会館	6・9・10・11・12・13・14・15・16・25・26・市街地全区・馬追台区
第3投票区	南長沼会館	17・18・19・20・21・22・27区
第4投票区	舞鶴会館	23・24・31区
第5投票区	西長沼会館	28・29・30区

期日前投票・不在者投票 2月23日(木)～27日(月) 8時30分～20時

- 期日前投票・不在者投票の受付は、役場3階会議室で行いますので、入場券を持参してください。
- 投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票ができない方は、期日前投票ができます。
- 指定の病院に入院や施設入所のため投票所に行けない方は、それぞれの病院や施設に申し出ることによって、そこで不在者投票ができます。
- 重度の一定の障がいがあり、投票所に行けない方は、郵便による不在者投票ができます。

【問合せ先】長沼町選挙管理委員会事務局(役場3階 ☎88-2111 内線429)